

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

介護職員初任者研修

初めての方
でも安心して
受講できます

多様な講師陣の経験や実践に基づく分かりやすい講義、演習が好評です。この資格を取得し、介護の仕事、家族介護やボランティアなどへの第一歩を踏み出しませんか。ぜひ一緒に学びましょう。

研修期間 第1回 令和7年5月9日（金）～7月3日（木）
全22日間（詳細は、日程表をご確認ください）

申込期間 令和7年3月11日（火）～4月25日（金）（必着）

申込方法 申込書を郵送、持参またはホームページから入力

対象者

- ・介護サービス（介護の業務）に従事する者、または希望する者
- ・家族等のために、介護の知識や技術を学びたい者

定員 20名（先着順）
※最小催行人数に満たない場合中止となることがあります。

受講料 80,000円（税込） 一括前払い
※テキスト代含む
※世田谷区には修了後、区内事業所に就労した方に対して受講費用助成制度があります。助成には要件があります。申請をお考えの方はお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター
月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※土・日・祝日は休み
〒156-0043

世田谷区松原6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
TEL 03-6379-4280 FAX 03-6379-4281

ホームページ <https://www.setagaya-jinzai.jp>



申込みから研修までの流れ

(1) 申込み

- ① 申込期間内に添付の申込書を郵送または持参してください。
4月25日(金)必着
ホームページから申込みすることもできます。



- ② 申込書を確認の上、後日、決定通知および研修関係書類を郵送いたします。
お手元に届いた書類をご確認いただき、受講料等は開講前の指定日までに振込みをお願いいたします。

(2) 開講

- ① 開講日にオリエンテーションを行います。
研修に関する注意事項等の説明を行います。



※オリエンテーションの際に、健康保険証等、
公的証明書により本人確認を行います。
公的証明書をご持参ください。



- ② 研修は講義および演習により行います。
担当講師による各科目についてのわかりやすい講義に加え、視聴覚教材やグループワークなども取り入れ、理解を深めます。
また、ベッドや車いすなどを使用し、受講者同士で介護者・利用者役を経験しながら実技演習を行い介護職員としての基礎的な技術を習得します。



(3) 修了試験

講義・演習で学んだ基本的な知識・技術の確認として、実技評価および筆記試験を行います。



(4) 修了

修了試験に合格すると研修修了と認められ、
修了証明書が授与されます。



研修日程表（予定）

第1回：令和7年5月9日～7月3日

研修日 第1回		時間	時間数	科目	会場	研修日 第2回			
5/9	(金)	9時～10時		開講式・オリエンテーション	世田谷区 介護実習室・研修センター	9/5	(金)		
		10時～13時10分	3	1(1)多様なサービスの理解					
		14時00分～17時10分	3	1(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解					
5/13	(火)	9時～12時10分	3	2(1)人権と尊厳を支える介護①		9/9	(火)		
		13時～16時10分	3	2(1)人権と尊厳を支える介護②					
5/15	(木)	9時～12時10分	3	2(2)自立に向けた介護		9/11	(木)		
		13時～16時10分	3	3(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携					
				3(2)介護職の職業倫理					
5/16	(金)	9時～12時10分	3	3(3)介護における安全確保とリスクマネジメント		9/12	(金)		
		13時～16時10分	3	3(4)介護職の安全					
				4(1)介護保険制度					
5/20	(火)	9時～12時10分	3	8(3)家族の心理、かかわり支援の理解		9/16	(火)		
				8(1)障害の基礎的理解					
				8(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識					
5/22	(木)	13時～16時10分	3	4(3)医療との連携とリハビリテーション		9/18	(木)		
				6(1)老化に伴うこととからだの変化と日常					
5/23	(金)	9時～12時10分	3	6(2)高齢者と健康		9/19	(金)		
				4(2)障害福祉制度及びその他制度					
5/27	(火)	13時～16時10分	3	9(1)介護の基本的な考え方		9/22	(月)		
				5(1)介護におけるコミュニケーション					
5/29	(木)	9時～12時10分	3	5(2)介護におけるチームのコミュニケーション		9/25	(木)		
				13時～16時10分				3	9(2)介護に関するところのしくみの基礎的理解
									7(1)認知症を取り巻く状況
5/30	(金)	13時～16時10分	3	7(3)認知症に伴うこととからだの変化と日常生活		9/26	(金)		
				7(4)家族への支援					
6/2	(月)	9時～12時10分	3	9(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解		9/29	(月)		
				7(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理					
6/3	(火)	13時～16時10分	3	9(4)生活と家事		9/30	(火)		
				9(5)快適な居住環境整備と介護					
6/6	(金)	9時～13時10分	4	9(8)食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①		10/3	(金)		
				14時～17時10分	3			9(7)移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①	
6/10	(火)	9時～17時10分 (うち休憩70分)	7	9(11)睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	10/7	(火)			
				9(7)移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護②					
6/12	(木)	9時～13時10分	4	9(6)整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	10/9	(木)			
				14時～17時10分			3	9(10)排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
6/13	(金)	9時～17時10分 (うち休憩70分)	7	9(8)食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護②	10/10	(金)			
				9(9)入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護					
6/17	(火)	9時～17時10分 (うち休憩70分)	7	9(9)入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	10/15	(水)			
				9(7)移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護③					
6/19	(木)	9時～13時10分	4	9(12)死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	10/17	(金)			
				14時～17時10分			3	9(12)死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	
6/24	(火)	9時～12時10分	3	9(13)介護過程の基礎的理解	10/21	(火)			
				13時～16時10分			3	9(14)総合生活支援技術演習①	
6/26	(木)	9時～16時10分 (うち休憩70分)	6	9(14)総合生活支援技術演習②	10/23	(木)			
				9時～12時10分			3	10(1)振り返り	
7/1	(火)	12時10分～13時10分	1	10(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	10/27	(月)			
				14時～15時			1	筆記試験	
7/3	(木)	9時30分～10時30分	1	修了式	10/30	(木)			

※2 時間を超える講義は途中で10分間の休憩時間を設けます。

事業団研修の特色

専任の担当者がサポートします

学習内容や就職のことなど、経験豊富な介護職員がいつでもご相談に応じます。

介護職場体験（無料）

希望者は無料で当事業団内の介護職場にて1日体験ができます。訪問介護・通所介護・介護施設から選択でき、最大3ヶ所で体験できます。今後の就労にご活用ください。

介護職員初任者研修受講料助成事業

世田谷区で行っている研修受講料の助成事業です。受講料助成を申請するには、要件があります。年度ごとの区の予算の範囲内の事業となります。

申請をお考えの方は、電話または研修センターホームページにてご確認ください。

介護職員初任者研修についてのQ & A

皆と一緒に
学ぼう♪



Q 1. 介護の経験がなく、研修についていけるか心配です…

A 1. 介護職員初任者研修は介護がはじめての方向けの資格です。

受講されたほとんどの方は未経験で、年齢や性別に関係なく、幅広い方が受講され、資格を取得されています。

Q 2. 修了試験（実技評価、筆記試験）はどのような内容ですか？

A 2. 学習した基礎的な知識・技術を確認するものです。もし不合格になっても、再試験を受け合格することにより修了することが可能です。

Q 3. 欠席をする場合はどうしたらいいですか？

A 3. この研修は全てのカリキュラムを修了することにより「修了証明書」を取得することができますため、欠席した科目については、補講を受講していただく必要があります。詳細についてはお問い合わせください。



研修会場へのアクセス

世田谷区福祉人材育成・研修センター
介護実習室

〒156-0043

世田谷区松原 6-37-10

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1 階

電話：03-6379-4280

FAX：03-6379-4281

小田急線梅ヶ丘駅北口より徒歩5分

小田急線豪徳寺駅、世田谷線山下駅より
徒歩8分

京王井の頭線東松原駅より徒歩 14 分

小田急バス松原より徒歩 1 分